

令和4年度 第1回
藤沢市廃棄物減量等推進審議会

2022年（令和4年）6月14日（火）

藤沢市環境部環境総務課

午前9時59分 開会

第1回藤沢市廃棄物減量等推進審議会

○阿部参事 定刻若干前ですが、委員の方、皆さんおそろいのようなので、会議を始めさせていただきます。

ただいまより令和4年度第1回藤沢市廃棄物減量等推進審議会を始めさせていただきます。

本日は、ご多忙のところご出席いただきまして、ありがとうございます。

私は、本日の司会進行を務めさせていただきます環境総務課の阿部と申します。よろしくお願いいたします。

まず、本審議会の委員数ですが、「藤沢市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理に関する条例」に基づき、19名で組織させていただいております。また、「藤沢市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理に関する規則」により、本審議会の開催要件は委員の過半数の出席が必要となっております。本日は出席が17名、委任状を提出されている方が2名の合計19名となっておりますので、開催要件を満たしていることをご報告させていただきます。

なお、本日は、太田委員、串田委員が欠席されておりますので、ご承知おきいただきたいと思います。

それでは、初めに、本日は令和4年度第1回目の審議会となりますが、環境部長である福室から皆さんにご挨拶をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○福室環境部長 皆さん、おはようございます。環境部長、福室と申します。

まず、昨年度、一般廃棄物の処理基本計画とごみ処理広域化の改定をさせていただきました。その際に、この審議会の皆様にもいろいろとご意見をいただいご協力いただきました。大変ありがとうございました。この場をおかりしましてお礼を申し上げます。

また、去年は、この計画のほかに、環境基本計画と温暖化の対策実行計画も改定しております。その中では、温暖化の温室効果ガス削減目標として、国が2013年度比で、2030年に46%の目標を掲げておりますが、本市も数字を積み上げた結果、国と同じ数字になりまして、46%削減するという目標を立てております。

そのためには、その中の一つの取り組みとして、ごみの減量化、資源化は非常に大きな課題となっております。計画を改定して終わりではなくて、ここからその計画に基づいて取り組んでいくことのほうが大切でございますので、今後も引き続き皆さんご協力して取り組んでいきたいと思っております。1年間どうぞよろしくお願いいたします。

○阿部参事 次に、資料の確認をお願いいたします。一番最初に「次第」がございます。次に「委員名簿」、「席次表」があります。その後ろに資料1「藤沢市一般廃棄物処理基本計画の進行管理状況

等について」、資料2「湘南東ブロックし尿処理広域化検討報告書」、資料3「石名坂環境事業所整備基本構想の策定について」、資料4「藤沢市北部環境事業所新2号炉建設工事について」がござい
ます。以上7点でございますが、お手元に資料がない方はいらっしゃいますでしょうか。——大丈夫
ですかね。

1 委員及び事務局紹介

○阿部参事 それでは、次第1「委員及び事務局紹介」から始めさせていただきます。

今年度、委員の交代が2名ございました。新しく委員になられた方から一言ご挨拶をお願いでき
ればと思います。まず、神奈川県湘南地域県政総合センターの中田委員からよろしくお願いいたし
ます。

○中田委員 神奈川県湘南地域県政総合センター、環境調整課長、中田でございます。この4月から
加藤の後任として着任いたしました。県市の連携につきましては、日ごろからいろいろ連携をとら
せていただいているところではございますが、また引き続き連携を進めながら取り組んでいきたく
いと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたいと思っております。

○阿部参事 次に、生活環境連絡協議会の前田委員、お願いいたします。

○前田委員 私は藤沢市生活環境連絡協議会から来ました前田孝と申します。よろしくお願いいたし
ます。

○阿部参事 ありがとうございます。第15期の任期は3月31日まででございます。よろしくお願いい
たします。

次に、事務局においても異動がございましたので、ご挨拶をさせていただきます。

○一ノ瀬所長 今年4月に新しく石名坂環境事業所長を拝命しました一ノ瀬友孝と申します。私は下
水処理場の維持運用管理のほうに務めてきたのですが、石名坂環境事業所は初めての職場になりま
す。しかしながら、施設の維持運用管理という面では同じですので、しっかり務めてまいりたいと
思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○中関主幹 この4月の人事異動で石名坂環境事業所主幹を拝命いたしました中関と申します。どう
ぞよろしくお願いいたします。

○三橋主幹 南部収集事務所の三橋と申します。よろしくお願いいたします。

○吉村主幹 環境総務課主幹の吉村と申します。私は、環境総務課は3年目になるのですがけれど、
コロナ禍の関係で、今回この審議会への出席が初めてになります。どうぞよろしくお願いいたし
ます。

○内田課長補佐 4月に環境総務課に参りました課長補佐の内田と申します。よろしくお願いいたし
ます。

○阿部参事 その他の事務局のメンバーにつきましては、昨年度と変更はありませんので、よろしく

お願いいたします。

2 副会長の選出について

○阿部参事 次に、次第2「副会長の選出について」でございます。

昨年度、副会長を務めていただいております府川委員でございますが、委員を退任されました。副会長は、会長を補佐し、会長が欠けたときには、その職務を代理する重要な役割であるため、「藤沢市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する規則」第3条の規定に基づき、新しい副会長を委員の互選により定めます。どなたかご意見がございますでしょうか。

○金田委員 私の考えとしましては、事務局としての考えがあれば、一任してよろしいかと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○阿部参事 事務局に一任という声ございましたが、事務局に一任ということによろしいでしょうか。

○全委員 異議なし

○阿部参事 ありがとうございます。それでは、廃棄物処理等に造詣の深い橋詰委員に副会長をお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

○全委員 異議なし

○阿部参事 橋詰委員、よろしいでしょうか。——ありがとうございます。

それでは、橋詰委員を副会長として決定させていただきます。橋詰副会長は副会長席にご移動をお願いいたします。

それでは、早速でございますが、橋詰副会長からご挨拶をお願いしたいと思います。

○橋詰副会長 副会長に選任されました多摩大学グローバルスタディーズ学部、橋詰でございます。私は2009年から多摩大学にいますが、多分その直後からこの審議会に加わらせていただいたような気がしますので、10年以上やっているかと思っております。府川さん同様、よろしくお願ひいたします。

○阿部参事 ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

3 議題

(1) 藤沢市一般廃棄物処理基本計画の進行管理状況等について

○阿部参事 次に、次第3「議題」へ移らせていただきます。

規則によりまして、審議会の議長には会長が当たることになっておりますので、ここからは横田会長に議事進行をお願いしたいと思います。横田会長、よろしくお願ひいたします。

○横田会長 それでは、議事に入りたいと思います。

まず、議題（１）としまして、「藤沢市一般廃棄物処理基本計画の進行管理状況等について」、事務局から説明をお願いいたします。

○須田主幹 環境総務課の須田と申します。よろしくをお願いいたします。

（表紙）

「藤沢市一般廃棄物処理基本計画の進行管理状況等について」ということで話をさせていただきたいと思います。

前年度、一般廃棄物処理基本計画を改定しまして、新しい指標と目標の管理となっております。

（１ページ）

「ごみ排出量の状況」です。令和３年度につきましては、令和２年度と比較しまして、総ごみ量として約 3,000 t 程度減っているような状況でございます。内訳については、上のほうに折れ線グラフがあるのですが、家庭系ごみが若干減りまして、事業系ごみが増えているという状況になっております。

これにつきましては後ほど説明させていただきますが、やはりコロナウイルスの関係で、外に出ることが少し多くなってきたということで推計しております。

（２ページ）

１人１日当たりのごみ排出量の推移です。青い折れ線が総ごみ排出量、全体の原単位です。赤い折れ線が「資源を除くごみ排出量」です。「家庭系ごみ」、あと「事業系ごみ」は１日当たりの t 数となります。全体的に１日当たりの排出量が下がっているという状況です。紫色の三角の「家庭系ごみ」についても下がっています。「資源を除くごみ排出量」というのは、「家庭系ごみ」と「事業系ごみ」を合わせたものですが、こちらも下がっています。「事業系ごみ」については少し増えているというような状況になっております。

（３ページ）

目標に対する状況です。令和元年度をベースとしておりますので、令和２年度についてはコロナウイルスの影響があったところから、そこは抜いているところですが、令和８年度と令和１３年度を目標年度としております。令和１３年度時に、１人１日当たりのごみ排出量が 820 g という目標になっております。今のところは 812g となっておりますが、来年度以降、経済がどう動くかによって、今年度ここは増えていくような状況ではないかと考えております。

（４ページ）

「家庭系ごみの減量目標値」です。令和元年度の１人１日当たりの家庭系ごみ排出量が 646 g というのを、令和 13 年度は 609 g にするという目標となっております。現在、令和 3 年度が 631 g で、ここについては削減していく必要があるという状態になっております。

（５ページ）

「資源化率（Ⅰ）」です。「廃溶融等資源化を含まないごみ排出量中の資源物の割合」です。資源として集めたものの割合となっておりまして、令和元年度、24.2%を、令和13年度には25.0%にする目標となっております。

すみません、「現状維持時」と書いてありますが、これは「現時点の数字」です。現状25.3%となっておりまして、こちらは目標に達成しているような状況ですけれども、コロナウイルスの関係で、在宅時間があって、瓶、缶とか、そういった資源物を出している量が多くなったことに起因するものとなっております。

（6ページ）

「資源化率（Ⅱ）」です。これについても令和元年度、32.3%を、令和13年度、35%にするという目標となっております。令和3年度は33.1%という形となっております。これについては若干落ちているというか、目標には届いていないような状況です。

（7ページ）

「最終処分率」です。最終処分率は直接埋め立てしているようなパーセンテージになっています。令和元年度0.26%を令和13年度0.18%に、0.2%以下を維持するという目標となっております。これにつきましては、令和3年度は0.08%となっております。これは台風等災害がなかったこととか、火災によって持ち込まれたものがなかったというような結果となっております。

（8ページ）

「事業系ごみ排出量」です。これにつきましては令和元年度、3万4,670tを、令和13年度には3万4,219tにするという目標となっております。令和3年度につきましては2万9,120tでありまして、これについてはやはりコロナウイルスの影響がまだ残っていたというような状況です。

（9ページ）

「令和3年度ごみ排出量増減要因」ということで、本来はこうなるだろうという推計です。本来は令和2年度から令和3年度にかけてまして、人口が約3,600人増えているような状況です。ここから推計すると、本来は可燃ごみが約480t、不燃・大型ごみが70tぐらい増えるようなことになっています。

（10ページ）

しかしながら、実際には、可燃ごみは759t減っておりますし、不燃・大型ごみも915t減っております。また、資源として、雑誌、古布、瓶が1,245t減っているような状況です。これにつきましては、コロナウイルスの影響が少しずつなくなって、外で生活していくようなことが増えたということと、不燃・大型ごみは令和元年度に結構出したような数値になっておりましたので、その影響がなくなったものと捉えております。

それから、事業系ごみについては増えているような状況です。これについてはコロナウイルスの

影響が少しずつ減ってきているというような数値です。

(11 ページ)

これは環境省が作成しております「市町村一般廃棄物処理システム比較分析」です。これは令和元年度実績での比較となります。都市形態が類似している全国の市と比較しているものです。「都市形態」が「都市」で、人口が15万人以上で、産業構造が、Ⅱ次・Ⅲ次人口比が95%以上で、Ⅲ次人口比が65%以上の都市を抽出しております。そういう中で、他市と比較すると、「人口一人一日当たりごみ総排出量」は、ほかのところとそんなに変わらないという結果になっております。

「廃棄物からの資源回収率」です。これについては溶融化をしているので、ここは他市よりはよいというような形です。

「廃棄物のうち最終処分される割合」です。これは今、全量溶融という形になっておりますので、かなりいいというグラフになっております。

「人口一人当たり年間処理経費」につきましては、レーダーチャートの内側に入っておりますので、少しお金がかかっているという結果です。

「最終処分減量に要する費用」です。溶融費が入っておりますので、これについても他市よりもお金がかかっているという結果になっております。

(12 ページ)

今回の計画改定で新たにつくった「食品ロス削減目標」の数値について説明させていただきます。

国の目標では2000年、平成12年度から、令和13年度までに、食品ロスを半減するという目標がありまして、それに合わせた目標となっております。

平成12年度が9,516 t、令和元年度が6,769 t、目標が4,702 tというところを、令和3年度は5,486 tとなっております。この数字につきましては、家庭から排出されたものを分析した結果と、あとは北部環境事業所と石名坂環境事業所のごみピットからのごみ分析結果の割合から計算したものです。

(13 ページ)

「管理指標(1)」です。今回の計画から「管理指標」が新たに変わりました、その結果についてお知らせをしていくものです。

「不用品等交換制度の登録件数」です。これについては市民相談情報課でやっているのですが、令和3年度は95件です。

「商品プラスチック等の回収量」としましては、令和3年度120 tとなっております。

「生ごみ処理機購入補助等実績」につきましては、令和3年度は204台の補助をしております。

(14 ページ)

「指標管理(2)」です。

「ごみ減量推進店認定数」として新たに6店舗を行っております。ただ、実数としては全体的には変わらず、141店舗という状況です。

「多量排出事業者への立入指導件数」ということで、これについては19件実施しております。

「施設での抜き打ち展開検査実施日数」としましては、3日間で25業者を実施しております。

「許可業者への指導件数」ということで、令和3年度は9件です。こちらが9件と多くなった理由につきましては、一般廃棄物の処分量ですが、これはホームページ等でも公表しておりますけれども、剪定枝を資源化している事業者が、一般廃棄物の処理の許可を持っていないところに搬入していたという事例がありまして、事業停止処分をかけております。そういった中で増えているところなんです。あとは一般廃棄物の収集運搬業の1社で破産手続があったので、こちらについては許可取り消しを行っております。

(15 ページ)

「剪定枝の資源化量」は、令和3年度、498 t です。これは市のほうで収集運搬したものと施設に直接持ち込まれたものの資源化量です。

その下の「事業系剪定枝資源化量」は1万 4,511 t となっておりますが、これは民間事業者が資源化できるようところに直接持っていっている量です。

「特定処理品目の分別排出量」は、令和3年度が149 t です。

(16 ページ)

「使用済小型電子機器等回収量」は、令和3年度が7 t です。

また、大型ごみからピックアップしている回収量が284 t という結果になっております。

「焼却灰溶融等資源化量」は1万 149 t です。

「食品ロス重量割合」は、先ほども説明させていただきました目標等にかかわるところですが、これは市民が排出されるものの分析結果です。7.5%という結果になっております。

「フードドライブ回収量」は、令和2年の途中から始めたものですが、令和3年度は1,369 t です。

また、新たな指標として、「カーボンニュートラルに関する指標」をつくっております。

「焼却施設における廃棄物発電量」が3万 3,138MWh です。

「プラスチック類の焼却量」は、1万 4,614 t と増えているような状況です。

「プラスチックの割合」としまして、18.89%という結果でした。

これに伴いまして、「二酸化炭素排出量」が4万 481 t となっております。

(17 ページ)

その他の施策の指標としまして、「一声ふれあい収集対象世帯数」は、令和3年度、856世帯です。

「1日清掃デー」につきましては、令和3年度は実施しておりません。今年度は実施しました。

「海岸等清掃実績」について、567 tのごみを回収している。

「環境美化活動等参加人数」ということですが、こちらについても実施してない状況です。

「除塵機による河川ごみ収集量」です。これは境川に設置しております除塵機の収集量ですが、800 k gになっております。

「不法投棄ごみの収集量」は9 tです。

「廃棄物減量等推進員の研修参加者数」については実施してない状況です。

「ごみゼロクリーンキャンペーン」も実施してない状況です。

「施設の見学者数」は684人です。コロナウイルスの関係で、かなり絞っておりますので、少ない状況です。

「ごみ体験学習実施件数」は33件で、「参加者数」は3,642件です。

一般廃棄物の進行管理は以上となります。

○横田会長 ただいま事務局からの説明が終わりましたが、何かご質問、ご意見等がありましたら、どうぞご発言ください。

○金田委員 1点ご質問させていただきたいのが不法投棄のごみの収集量ですが、令和3年度、9 tでかなり減っております。やはりコロナ禍だったので、あまり回収ができなかったのか、まずその理由を知りたいです。

あと、私が感じるのところでは、今ポイ捨てがかなり増えていると思うのです。周りにごみ箱が結構なくなってきまして、マスクが捨てられているのが増えているように見受けられます。それは不法投棄量にカウントされないのかなと思っていますので、その点をお聞きしたいです。

○高橋主幹 不法投棄の件について回答させていただきます。

まず、収集量ですが、こちらのほうは通年どおり収集はしていたのですけれども、多い年度ですと、1回の量で、例えば建設廃材といったようなものを回収すると、どうしてもはね上がってしまうという状況があります。昨年度については、こういった大きなものがまずなかったということがございます。

それと、収集そのものは、コロナウイルスのそういった状況の影響もなく回収はできていたのですけれども、マスクについては、不法投棄というよりも、藤沢市の場合、戸別収集でやっていますから、1軒1軒おおむね歩いて職員が回収をしております。その間に、道路上にあったものは収集車のほうに回収するとか、そのような形でやっていますので、不法投棄の量には反映されていないという状況となっております。

○松本委員 先日の海岸清掃には参加したのですが、ごみを捨てるように、ごみ箱が置いてありますね。ボランティアごみ専用みたいなものが、清掃に行った時点で既に満杯になっている状態でした。中を見ましたが、要するに、分別がされてなかった。あの辺の管理、収集とか指導はどのようにし

ていらっしゃるのですか。

○内田補佐 海岸くずかごの関係でございますが、今現在、くずかごは2カ所残っておりまして、時期にもよるのですが、週に大体3回程度は回収をしている状況でございます。本来であれば、ボランティアの方に捨てていただくためのボックスではあるのですが、ちょうど今ぐらいの時期で、週末お天気がよかったですと、バーベキューをされた方とか、海岸を利用された方が捨てていってしまうというのが現状でございます。

対応としましては、一応もう先行して箱型を廃止しているところはあるのですが、箱を撤去しまして、ボランティアの方が置いていただく置き場という形の場所に変更させていただいて、不法投棄を減らす方向で考えております。先行して箱型から置き型に変えた場所については、不法投棄のごみが大幅に減っておりますので、一定の効果が得られるものと考えております。

○佐々木委員 最後のところのプラスチックごみですが、収集したものは、私の感覚では、新日鉄とかそういうところに持って行って、焼却にある一定量のプラスチックごみを入れなくてはいけないと思っていたのですが、これは市も焼却しているのですか。二酸化炭素量がどんどん増えているということは、二酸化炭素を減らそうという風潮に逆行しているかなと思ったのです。市民が出したプラスチックごみは、市で全部焼却しているのですか。

○高橋主幹 市民から出されたプラスチックの藤沢市の処理ということでございます。藤沢市の場合、プラスチック製容器包装、あと商品プラスチックの2種類を回収させていただいておりますが、どちらも焼却せず、例えばプラスチックは、マテリアルといって、そのままプラスチックの材料になったり、または鉄をつくるときのコークスのかわりという形で、ケミカルリサイクルなどにされて、焼却することなく全てきちっとリサイクルされております。

○須田主幹 あと追加ですが、プラスチックで焼却しているものというのは、流れから言うと、まず可燃ごみがあります。今は、マスクとか、衛生的に、分けないで出される方も結構いらっしやいます。使い捨てのものが大分多くなったというところがあります。

それから不燃ごみについては、不燃ごみを破碎して細かくして、鉄とかアルミを取って焼却しております。なので、不燃ごみをいっぱい出すと、焼却するプラスチックが増えてしまうという形になっております。

先ほども高橋のほうから説明させていただきましたが、プラスチック、商品プラスチックとか、容器包装プラスチック、それからペットボトルなどで出していただければ、当然それは資源化されます。なので、やはり皆さんが分別していただくということが重要になってきております。

○植木委員 先ほどのプラスチックの件の追加で教えていただきたいのですが、可燃ごみとか不燃ごみにまざっているということですが、どうやって重量を把握されているのかということと、増加している原因をどのように考えられているのか、2点を教えていただければと思います。

- 須田主幹 各施設で年4回ほどピットのごみを分析しております。そういったものの4回の平均と、あと、2施設あるので、その加重平均をとって見ております。実際にプラスチックの割合が増えているというのは、先ほども説明させていただきましたように、プラスチック製品で使い捨てるものが増えてきているところが大きいと考えております。
- 清水委員 「管理指標(5)」の表で気になったのですが、たまたま私が住んでいるところは境川のへりなものですから、「除塵機による河川ごみ収集量」というのは、大清水高校のところにある除塵機のことですね。表を拝見すると、令和3年度の数字が800kgということで、例年に比べると大分減っているのですが、回収回数が減ったのか、それともごみの総量が減ったのか、ちょっと関心がありましたので、お聞きしたいと思います。
- 須田主幹 詳細な分析はできてないのですが、年によって大雨が降った回数とか、回収の回数が異なりますので、一概的には、減ったからよしというようなところではないという説明になってしまいます。申しわけございません。
- 横田会長 ほかにございますか。——特にならなければ、議題(1)はこれで終わります。

(2) 湘南東ブロックし尿処理広域化検討報告書について

- 横田会長 続きまして、議題(2)「湘南東ブロックし尿処理広域化検討報告書について」、事務局から説明をお願いいたします。
- 須田主幹 それでは、同じく環境総務課の須田より、湘南東ブロックし尿処理広域化検討報告書(概要版)について説明させていただきます。これにつきましては、前年度、藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町で検討しているものになっております。

(表紙)

「概要版目次」として、「はじめに」、「地域概況」、「現在のし尿処理施設の状況」、「し尿等排出量の将来予測」、「処理方式別・施設体制別の広域化の検討」、「事業用地における配置可否の検討」、「収集運搬効率の検討」、「し尿処理広域化基本方針及び広域化パターン」となっております。

(2ページ)

「現在のし尿処理施設の状況」ということで、今、湘南東ブロックの、藤沢市、寒川町、茅ヶ崎市では、2つの施設がございます。北部環境事業所、寒川町美化センターです。図3-1に「湘南東ブロックし尿・浄化槽汚泥搬入量推移」ということで、平成28年度から令和2年度まであります。2万5000kg/年で、ほぼ変わってないような状況です。

(3ページ)

「し尿排出量の将来予測」です。図4-1が「生活排水処理形態別人口予測」で、人口自体は減っていくというような状況です。図4-2が「計画日平均排出量と1施設体制で想定される整備規

模」で、365 日の平均排出量は、令和 8 年以降、排出量がそれほど変わらないという推計になっております。

(4 ページ)

「処理方式別・施設体制別の広域化の検討」ということで、表 5-1 に「検討ケース」として、1 施設体制、2 施設体制という形で検討しております。

この結果につきましては後ほど取りまとめて説明させていただきます。

(8 ページ)

7 「収集運搬効率の検討」です。これについては今ある 2 施設を 1 施設にする場合、また、2 施設のままだの場合、さらに、1 施設として、ほかの 1 施設は中継基地、中継槽として利用する場合という検討をしております。

(9 ページ)

8 「し尿処理広域化基本方針及び広域化パターン」という形が示されております。ここについて総合評価を表 8-1 に取りまとめております。

(11 ページ)

最後の 11 ページの表です。少し字が小さくて申しわけないのですが、まずは、1 施設体制、2 施設体制で検討しております。計画段階としましては、1 施設体制のほうがメリットが多いという結果になっております。設計・建設段階についても同様です。運営・維持管理段階についても同様に 1 施設のほうが望ましいとなっています。事業費の削減が期待できるということです。

総事業費についてシミュレーションをしております。1 施設体制については 48 億 2,400 万円、2 施設体制については 73 億 9,300 万円という形で、やはり 1 施設体制のほうが総事業費がかからないという結果になっております。

また、二酸化炭素排出量についても、1 施設体制のほうが少ないという結果になっております。

ただ、「処理の安定性」ということになりますと、施設の停止時には、周辺施設で受け入れてもらうようなことを考える必要があるということです。

「事業用地」ですが、北部環境事業所と寒川町美化センターについては、1 施設体制のほうで説明をさせていただきます。北部環境事業所につきましては、既存施設の解体・撤去が必要になる。一方、寒川町美化センターは、既存施設の運転を継続しながらも配置が可能となっております。

「収集運搬体制」です。北部環境事業所の場合については、2 施設体制を維持した場合より、わずかに輸送効率は劣りますが、影響は少ない。寒川町美化センターの場合については、藤沢地域にし尿等の排出量が多いので、輸送距離が伸び、北部環境事業所に整備するよりも効率が低下するということです。

シミュレーションの結果ですが、15 年で北部環境事業所が 28 億 300 万円、寒川町美化センター

が30億3,400万円です。

「中継基地」です。中継槽の形ですが、これについては施設整備費、施設の運営・維持管理費などがあり、中継基地を設置するメリットがないという結果になっております。

「災害リスク」です。北部環境事業所につきましては、寒川町美化センターと比較すると、災害リスクは低い。寒川町美化センターについては、相模川のすぐそばにありまして、想定浸水区域であるため、洪水による災害リスクの備えが必要という結果です。

「その他」としましては、「放流量」があります。また、「下水道料金」としましては、藤沢市のほうが高額です。

「総合順位」ということで、1施設として、北部環境事業所に設置するのが一番よいという結果となっております。

これが「湘南東ブロックし尿処理広域化検討報告書」ですが、今年度、湘南東ブロックの、藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町で広域化の方針を策定する予定となっております。今、広域化するような方向で動いております。秋冬ぐらいには方針案を示し、パブリックコメントにかけたいと考えております。また10月ごろ、本審議会において、広域化方針について説明をしていきたいと考えております。

以上です。

○横田会長 ただいまのご説明につきまして、何かご質問、ご意見がありましたらどうぞご発言ください。

これは大変わかりにくいと言うとなんなんですが、ふだん委員の皆さんにもあまりなじみのない分野だと私は思います。というのも、一般家庭の場合、し尿というのはほとんどが下水道で処理されているわけです。2ページの図3-1を見ますと、約5分の1の量がし尿で、あとの5分の4、80%が浄化槽の汚泥です。ですから、し尿の汲み取りが、まだこれだけ残っているということです。その残っている汲み取りし尿は、平成28年から令和2年にかけて、あまり減ってないのですけれども、これは浄化槽に切りかえるとかいうご計画はないのですかね。そのあたりどうなのでしょう。

○須田主幹 し尿については、実際には減っていきます。ただ、仮設の汲み取りトイレが、現在も一般家庭から出るよりも、そちらのほうが多いような状況です。なので、し尿の排出量についてはほとんど変化がないという状況になっております。

○横田会長 下水道の敷かれてないところで、一般家庭のほうは、それでも徐々に浄化槽に移りつつあるのですか。

○須田主幹 そうですね。し尿の収集人口ですが、平成28年度は1,637人だったのが、令和2年度は1,132人になっております。当然これがどんどん減っていくような計画にはなっている状況です。

○横田会長 なぜそういうことを申し上げるかという、汚泥だけでしたら、下水道も汚泥処理施

設があるわけですので、下水道のほうの汚泥の処理でやっていただければ、非常に助かるわけです。ただ、生し尿がありますと、どうしても下水道のほうでも嫌がるでしょうから、できないという相談になると思うのです。

- 須田主幹 下水道処理施設の受け入れというのも一応打診はしたのですが、やはり周辺住民のほうの関係とか、あと搬入路の関係を考えると、今現在では受け入れがたいという形になっております。
- 植木委員 説明を聞き漏らしたかどうかわからないのですが、6ページの処理方法の選定で、希釈放流という考え方があります。下水基準を満たさない場合、水で希釈して放流していいという考え方というのはそもそもありなんですか。
- 須田主幹 し尿なので、基本的には下水道で受けられるものとなっております。そういった中で、通常の下水は、やはり生活排水がまざって、かなり薄くなった状態で施設に入っているのですね。それに合わせるようにすれば受け入れるという考えで、希釈放流という方式があります。
- 横田会長 ほかにございますか。——ないようでしたら、議題（2）はこれで終わります。

（3）石名坂環境事業所整備基本構想の策定について

- 横田会長 次に、議題（3）「石名坂環境事業所整備基本構想の策定について」、事務局からご説明をお願いいたします。
- 根本主幹 北部環境事業所の根本です。私のほうから、石名坂環境事業所整備基本構想の策定についてという形で報告させていただきます。資料3をご覧ください。

（1ページ）

石名坂環境事業所の基本構想につきましては、令和2年度・3年度の2カ年で完成させました。昨年度、中間報告については本審議会でご説明させていただきましたが、それ以降の検討結果について説明させていただきます。

まず、1「概算事業費の精査」です。中間報告では214億円としていたのですが、メーカーヒアリング等を行いまして、精査を行った結果、198億円となりました。

また、「他自治体の事例による本事業費の試算」です。今回の事業は、焼却設備や排ガス処理設備などの機器を更新するだけでなく、工場棟と、煙突の耐震補強工事も実施するため、通常の本幹的設備改良工事とは大きく異なり、他自治体の本幹的設備改良工事との金額の比較が困難であります。そのため、他自治体の新設の焼却施設の建設費との比較により検証を行いました。

令和6年度における施設規模の1t当たりの建設費単価は1億4,679万円で、本事業の施設規模は1日120tであることから、試算事業費は約194億円と想定されます。また今回は、既存管理棟の解体とか、ペット火葬棟の新設工事を行うため、それらの費用を合わせると、試算事業費は約202億円となり、概算事業費の198億円と近い金額であるため、概算事業費は妥当と判断しております。

(2 ページ)

2 「その他想定される費用」です。今、藤沢市では2施設3炉体制という形を組んでいますが、2炉停止期間が、工事期間中に発生してしまいます。その期間におきましては、市外への外部搬出の必要性が見込まれるという形で、その搬出費用、及び令和4年度・5年度におきまして土壌汚染の状況調査を行いまして、汚染土壌が確認された場合は、工事によって掘削する部分に関しまして、汚染土壌の置換等を行わなければいけませんので、対策費用が別途発生する可能性があります。

3 「事業手法の検討」です。表1を見てごらんください。ここでは公設公営方式（単年度運転委託と長期包括運営委託）と、基幹的設備改良及び運営・維持管理等を担う方式であるDBO方式とPFI方式、この4方式という形で、さらにプラントメーカー各社の参入可能性について評価を行いました。

(3 ページ)

表2「事業方式の比較評価」です。このような定性的評価の中で、「公共による事業管理の担保」、「リスク分担の容易性」、「参入意向」等を比較しまして、結果的には公設公営という方式が一番いいということになりました。

今回は事業方式の検討という形なので、工事に関しまして設計・建設は公設で行います。なお、運営につきましては、本事業実施期間中に今後検討していくということです。

(4 ページ)

表3「全体スケジュール」、表4「整備工程」の説明をさせていただきます。

表3「全体スケジュール」に関しましては、令和3年度末で基本構想を策定した後、今年度は長寿命化総合計画を策定する。生活環境影響調査を4年・5年、土壌汚染の状況調査を4年・5年、石名坂環境事業所の大規模整備実施設計を4年・5年で行い、6年度の中ごろから10年度末までの約4年6カ月、工事を行うという形となっております。

表4「整備工程」です。令和6年度に仮設管理棟を設置し、その後、既設管理棟の解体、工場棟内の既設焼却炉の解体を令和7年度いっぱいで行い、7年度の後半から、工場棟の耐震補強と煙突基礎部の補強工事を行い、8年度につきましては工場棟耐震補強と煙突外筒補強と管理棟・ペット火葬棟の建設を行いまして、9年度・10年度で新1号炉新設に伴う各プラント機器の設置および共通系設備機器の更新し、11年度の供用開始に向けて行っていきます。

最後に、図1は「本事業完了後の全体配置図」でございます。中央に工場棟がありまして、3号炉を稼働させながら、旧1号炉、2号炉を解体して、そこに新1号炉を建設します。その右側に新管理棟を設置し、その右側にペット火葬棟を建設します。煙突のほうは八角形の部分が補強工事範囲という形になります。

以上で説明を終わらせていただきます。

- 横田会長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がありましたらご発言ください。
- 佐々木委員 土壌汚染状況調査というところですが、その調査の範囲というのは、4ページの最後に図面がありますが、その敷地内だけのことですかね。石名坂だと、その上の公園のところにも、昔、埋めたままのものがあって、そういうところの調査も含まれているのかどうかお聞きしたい。
- 根本主幹 今回は石名坂の環境事業所の敷地内だけでございます。実際行いますのは、新管理棟とペット火葬棟を新しく建てかえるということで、そこの土壌の掘削工事がございまして、そこの部分の調査を行うということです。
- 野中委員 私は外部搬出費のところでお聞きしたいのですが、2炉同時停止期間が起こるだろうということがもう既にわかっているというところなんですけれども、想定される期間がどれぐらいかというのと、この間に必要となるであろう搬出費用は大体どれぐらいかという規模感がおわかりでしたらお知らせください。
- 根本主幹 今回の基本構想において工事期間の操炉シミュレーションを行ったところ、令和7年度において、2炉同時停止期間が4月から7月までの4か月程度発生する結果が出ています。外部搬出される種類については、リサイクルから出る破碎残渣を予定しています。数量につきましては約700t程度を想定しており、概算費用は約4,100万円です。ただし、この後、詳細工程等を詰めまして、さらに圧縮をして、2炉停止期間が短くなるような工程を組んでいきたいと考えています。
- 松本委員 概算事業費の精査をされたということです。メーカーヒアリングというのはよくわからないのですが、メーカーさんは何社ぐらいをヒアリングされたのですか。
- 根本主幹 こちらは8社にメーカーヒアリングを行いました。
- 横田会長 ほかにどうぞ。——ないようでしたら、議題(3)はこれで終わります。

4 報告

藤沢市北部環境事業所新2号炉建設工事について

- 横田会長 続きまして、次第4「報告」に参りたいと思います。「藤沢市北部環境事業所新2号炉建設工事について」、事務局から説明をお願いいたします。
- 根本主幹 北部環境事業所の根本です。私のほうから北部環境事業所新2号炉の建設工事について説明させていただきます。

(1 ページ)

こちらの工事は2018年2月19日から2023年3月31日までの約5年間の工事期間で建設を行っております。今年度が最終年度となっております。

3「工事進捗状況及び令和4年度工程」について説明させていただきます。

現在、工事の状況につきましては躯体工事、屋根工事、外装工事（外壁）がほぼ完了しました。さらに焼却設備機器・余熱利用設備機器・排ガス処理設備機器などの各プラント機器の設置も完了しています。現在は居室エリアの内装工事・建築設備工事や電気設備工事及び外構工事を行っております。今年度の8月には受電を開始し、プラント機器の試運転等の調整を行っていく予定としております。2023年3月末に竣工を迎えて2023年4月からの供用開始に向けて、今現在、順調に工程どおりに進んでおります。

（2・3ページ）

写真がついていると思いますが、上が西側から見た写真です。下が北西側です。裏面が東側という形です。現在、これよりはもう少し進捗しており、足場も比較的取れてきた段階となっております。

簡単ではございますが、報告を終わらせていただきます。

- 横田会長 事務局からの説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問はありますでしょうか。——
ないようでしたら、これで議題及び報告を終わります。
- 阿部参事 ありがとうございます。

5 その他

- 阿部参事 ほかに事務局からは特にございませませんが、委員の皆様から何かございますでしょうか。
- 清水委員 時間があればちょっと教えていただきたいのですが、つい先日の新聞報道によりますと、相模原市で一般ごみの中の電子機器から、昨年1年間で金銀3,700万円相当を回収したという報道がございました。市の規模も違いますし、恐らく設備なども違うだろうと思います。しかも、3,700万円というのが、かかるコストに比べて多いのか少ないのかわかりませんが、この話題について藤沢市として何か参考になることはあるのかなのか、教えていただければありがたいと思います。
- 阿部参事 今、清水委員がおっしゃられたように、焼却施設の形態も違いますので、一概に比較というわけにはいかないのですが、藤沢市の場合ですと、先ほど須田のほうから説明をさせていただいたように、一回焼却した灰を、溶融化で再度燃やして、路盤材等に利用しているのですが、その段階で、メタルとかそういうものを取り出しております、おおむね1,000万円程度、額はその年によって違いますが、そういう回収をしております。

それと、今回、相模原は流動床ということで、砂を燃やして焼却する方式ですが、砂の中からメタルとか、そういう金属類を取り出しております。今回、石名坂のほうも同じ流動床を採用する予定でございますので、相模原と同じ方式がとれるのかどうか、今調査をしている段階です。よろしくお願いたします。

ほかに何かございますでしょうか。

○松本委員 私も、相模原の金の話テレビを見て、これは藤沢市でも少したまったかなとか思いながら聞いていました。

私は、2つほど質問させてください。

1つは、3・11のときに、放射能汚染土を集めて袋に入れたりして藤沢市はあっちこっちに置かれましたか。置かれたのだったら、その後、もう10年以上たって、要するに、汚染土がどうなっているのか、その状況が知りたいのが1つです。

それからもう一つ、この4月からプラスチック資源循環促進法が変わりまして、おもちゃとか、文具とか、ああいう細かいものが入りました。藤沢市は既にやっているのですが、それが新しく施行されたことで、ごみの収集の分別とか種類というのは何か変わりましたでしょうか。そこを教えてください。

○一ノ瀬所長 石名坂環境事業所長の一ノ瀬です。私のほうから3・11のときに放射能等の関係で、下水のほうから放射能が検出された、その辺のところをご説明させていただければと思います。

3・11の後に爆発が起きてから、関東のほうまで影響があったということで、どうしても下水のほうに流れてくる雨水等の関係で、主に合流式と言われている、雨水と汚水がまざって処理する南部系の辻堂浄化センターのほうで検出されました。

汚泥を焼却しますと、倍率は忘れたのですが、かなり濃縮されます。濃縮されますと、どうしても放射能というものが、食品で100ベクレルぐらいと言われているものが、最大で4,000とか5,000とか、そういうオーダーでかなり上がっているということで、セメントで再資源化していたのですが、それが滞ってしまいました。もう受け入れができないという中で、どうしようかといったところで、灰を袋詰めしまして、フレコンバッグというすごく強いものですが、それを大清水浄化センターのほうで、その後すぐに保管倉庫をつくりました。それをつくるに当たっては地元と調整しまして、皆さんの了解を得られた中で、平成28年度ぐらいまで保管していた実績がございます。5年間というお約束でつくっていたということもありますので、その後、保管倉庫等はきちんと解体して、その用地もきれいにして、今は全くないような状況です。そういうことが過去にございました。

私のほうからの説明は以上となります。

○高橋主幹 2点目のプラスチック資源循環促進法が新しく施行されたということで、ご存じのように、藤沢市の場合、プラスチック製容器包装以外の、いわゆる藤沢市で言う商品プラスチックというのは、もう既に10年前から他市に先駆けてやっております。これは市民の方にも定着し、きちんとリサイクルが行われていますので、特に変更なく、今後もこの状況で行く形になります。よろしく願いいたします。

○阿部参事 ご質問がたくさん出ていますが、ほかにはございますでしょうか。よろしいでしょうか。であれば、2つ事務連絡をさせていただきます。

審議会委員の皆様には審議会への参加報酬が支払われることとなります。皆様の振込先等の確認をさせていただくため、第1回審議会の開催通知に同封しました「報酬口座等登録書」及び「個人番号（マイナンバー）登録書」をお帰りの際にご提出をお願いいたします。出口で回収させていただきます。

また、この後、新任委員の方を対象に、簡単に一般廃棄物処理基本計画などのご説明をさせていただきます。お時間に余裕がありますようでしたら、引き続きご参加をよろしくをお願いいたします。

事務連絡は以上です。

それでは、本日の審議会をこれで終了させていただきます。次回は10月21日（金）午後の開催を予定しています。また通知文等でお知らせいたしますので、よろしくお願いいたします。委員の皆様、本日はありがとうございました。

午前11時11分 閉会